

安城市防犯用具購入費補助金制度 Q&A

	質 問	回 答
1	なぜ補助制度を始めたのですか？	市内で増加している住宅対象侵入盗及び自動車盗の未然防止を図るため、防犯用具を購入及び設置した世帯に対して、購入費の一部を補助する制度を創設しました。
2	申請書の提出は土日祝日でも可能ですか？	窓口での受付は、市役所の開庁日のみです。受付時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。 支所では申請できません。 なお、郵送による申請も可能です。申請書類を揃えて、安城市役所市民安全課まで送付してください。
3	申請に対象年齢はありますか？	申請する方の年齢に制限はありません。 市内に住所を有している個人の方であれば対象です。
4	自分と家族が防犯用具を購入しました。それぞれ申請できますか？	申請は 1 世帯 1 回限りです。同一世帯の方が購入されたものは合算して申請してください。また、過去に申請をした世帯は対象外となりますのでご注意ください。 なお、世帯主でなくても世帯の構成員であれば申請できます。
5	申請は、代理の人が行っても良いですか？	申請書はご本人が作成する必要がありますが、窓口への提出は代理の方でも構いません。
6	どんなものが対象となりますか？	大きく分けて、住宅に設置するものと自動車に設置するものの 2 種類があります。 それぞれの品目については、補助対象外となる品目もありますので、対象かどうか分からない場合は、必ず購入前に市民安全課にお問い合わせください。 なお、中古品は補助対象外です。
7	購入するのは市内の店舗でないといけませんか？	市内の店舗に限らず、市外の店舗、インターネットでの購入も対象です。但し、個人売買や支払いの事実を確認できない店舗からの購入は対象外です。 ※インターネット購入の場合は、必要項目が記載された領収証等が発行可能か購入前にご確認ください。
8	購入時にお店から受け取らないといけない書類などはありますか？	購入店からは「宛名の入った領収書」と「カタログ等購入商品の機能が証明できるもの」を受け取ってください。取扱説明書等の機能が証明できる書類がある場合は、改めてカタログ等を受け取る必要はありません。 申請に必要な書類は提出できる状態でお持ちください。
9	令和 5 年 8 月に防犯用具を購入しました。申請できますか？	令和 6 年 4 月 1 日以降に購入した防犯用具が対象のため、申請できません。ご了承ください。 なお、 <u>令和 6 年度中に購入したものは令和 7 年 3 月 31 日が</u>

安城市防犯用具購入費補助金制度 Q&A

		<u>申請期限です。郵送の場合は令和7年3月31日必着です。</u>
10	申請書類は、どこでもらえますか？	市民安全課の窓口で配布するほか、市公式ホームページから入手することができます。
11	申請は、どのタイミングでできますか？	商品の購入・設置後、必要書類を揃えて申請してください。事前の申請は必要ありません。
12	申請書の提出は、郵送でも良いですか？また、インターネットで申請できますか？	郵送による申請も受け付けます。郵便物紛失等のトラブルに対しては責任を負いかねますのでご了承ください。 また、インターネットでの申請は受け付けていません。
13	補助金額の算出方法は？	補助金額は、購入・設置費用(消費税込み)の2分の1で上限1万6千円です(1,000円未満の端数は切り捨てとなります)。 複数の商品を購入した場合は、合算して申請できますが、購入品の単価と個数がわかるものが必要です。 例① 購入金額 9,990 円の場合 $9,990 \times 1/2 = 4,995$ 円 → 補助金額 4,000 円 例② 購入金額 36,000 円の場合 $36,000 \times 1/2 = 18,000$ 円 → 補助金額 16,000 円(上限) 例③ 1,000 円の商品 15 個と 8,000 円の商品 3 個購入の場合 $(1,000 \times 15 + 8,000 \times 3) \times 1/2 = 19,500$ 円 → 補助金額 16,000 円(上限)
14	防犯のため、ホームセキュリティーサービスに加入しました。補助の対象ですか？	ホームセキュリティーなどのサービス契約は補助の対象外です。他にも防犯カメラや護身用具など補助の対象外となる品目がありますので、事前にお問い合わせください。
15	カメラ付きインターホンと一緒に購入した増設モニターも補助対象経費に含まれますか？	増設モニターやSDカードなど、別売りの付属品については補助の対象外となります。判断に迷う場合は、事前にお問い合わせください。
16	1,000円分のポイント(クーポンなどの割引も含む)を使用して購入しました。補助金額はどうなりますか？	ポイント使用分は差し引いて算出されます。 この場合、ポイント使用後の実際の支払金額が補助対象の金額となります。
17	領収書は必要ですか？	必要です。以下の内容がすべて確認できる領収書等(支払いが完了したことが分かる書類)をご提出ください。 ①購入者(申請者又は世帯員)の氏名 ②購入金額(購入品の単価と個数がわかるもの) ③購入日(インターネット購入の場合は注文日) ④購入品名(規格・品番) ⑤購入店舗名 領収証はレシートタイプのものであっても、上記5つの要件を

安城市防犯用具購入費補助金制度 Q&A

		満たしていれば問題ありません。宛名のない通常のレシートは対象外です。
18	領収証の宛名は世帯主でないといけませんか？	世帯主または同一世帯の構成員の名前であれば構いません。
19	添付書類「カタログ等購入したものが防犯用具であることを確認できるもの」とはどんなものですか？	カタログ、取扱説明書、商品パッケージ等、購入商品が補助対象となる防犯用具であることが分かる書類です。
20	「補助金交付申請書兼誓約書兼実績報告書」は、代筆しても良いですか？ または、パソコン入力しても良いですか？	代筆やパソコン入力でも構いませんが、申請者本人の署名がない場合は押印が必要です。
21	補助金の受取方法は？現金での受け取りも可能ですか？	補助金は、申請内容を審査した後、申請者本人名義の口座に振り込みます。現金での受取りはできません。
22	申請書を提出してから、どれくらいの期間で補助金を受け取ることが出来ますか？	申請書を受理してから、概ね1か月半から2か月後の振込みを予定していますが、手続きにより前後することがあります。予めご了承ください。